

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、泡瀬栄人地方創生戦略監から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。

2年間、副議長として活動させていただきました。強く感じたのは、議会の上に立つ者が厳しい地方自治体の現状を直視し、無駄を省き、市民のために毅然として議会改革、行政改革に邁進すべきというものであります。

4月中旬、1泊2日で仙台市において東北市

議会議長会が開催され、正副議長、議会事務局長が参加、午後の総会是一流ホテルの会議室で催され、演壇に立つ者は……………

……………が予定どおり進行し、夕方は宴会場で大懇親会、お品書きつきの豪華な料理に宮城県内の地酒が並び、ステージでは伊達武将隊のショーが繰り広げられ、……………

……………テーブルにつきます。開催県の食材や日本酒などをPRするのはまだしも、経費のかかるショー……………税金

で支出するのは市民感覚からかけ離れ、東北は一つなどと会議資料にうたいながら、いまだ仮設住宅で暮らす大震災被害者の方や市民オンブズマンが見たら……………

宴会が進行します。運転業務の事務局職員も含めた4名の費用は全て長井市議会の議会費から支出され、人件費、費用弁償まで含めれば、この会議出席に……………予算、すなわち長井市民の税金が費やされたこととなります。

資料を見ると、他の県では不参加の市も何市もあり、市民目線で考えれば、……………と痛感した次第であります。

各種団体の会合や総会などに来賓として招かれ、挨拶の機会もいただきました。事務局職員から挨拶文はどうしますか、代筆しますかとのことでしたが、私は全て自分の言葉で話すから結構とお断りしました。例えば中学校の卒業式で祝辞を述べる議員が市職員の書いた文章をただ読むのでは、生徒や保護者に熱意や誠意は伝わらず、あと3年もすれば有権者となる卒業生に政治家は尊敬の対象ではないとの印象を与えます。

議会事務局は多忙で、議員の挨拶を代筆することは……………。議会はこれまでの……を見直し、市職員が効率よく仕事ができるよう考えるのも重要な務めであります。

○**渋谷佐輔議長** 再開します。

12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 引退された議員の話によれば、議長選挙はいろいろなことが起きる。議長選に名乗りを上げたことは相当な覚悟があつてのことで、
.....
.....
.....と憤っておられました。

長井市議会は、16名のうち、当選1回、2回の議員が11名もおられて7割も占めています。議会の中心となるべきこの方たちが政治家として正しく経験を積んで成長し、長井市の発展に寄与してほしいと多くの市民が願っていますし、今後の長井市議会の将来がかかっていると強く思います。

鳥は卵からふ化して初めて目をあけたときに見たものを自分の親と認識し、しぐさや生き方をまねします。これは、刷り込みという鳥類の習性で、北海道釧路のタンチョウヅルセンターで人工飼育に携わる職員は親鳥の着ぐるみを着て鶴の格好で仕事をします。ひなが目をあけたとき、育てているのが人間であれば、人間を親と勘違いするのを防ぎ、おまえはタンチョウヅルなんだ、誇り高く優雅に雄々しく羽ばたき、大空を飛ぶんだと教えるためです。政治家も同じことが言えます。
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

さて、市議会定例会の管理職出席について、

一般質問当日の課長級職員の出席は不要として行政改革を行うべきであるとの考えから質問をいたします。

予算特別委員会でも同じく限定すべきだとの内容であります。現在20名の課長級職員が本会議への出席を求められています。これは法的根拠に基づくものではなく、議会側からの当局への出席要請によるもの、これも何十年前からの慣例だと推測されます。また、現在の一般質問のルール上、課長にも質問していいことになっているため、答弁のない課長も連日の出席を求められているわけです。本会議の市政に関する一般質問は、長井市の政策や市民生活についての重要な課題を論争する場であり、細かなことや比較的簡単に確認できることを質疑する場ではありません。また、根拠の乏しい議員独善の発想や努力目標を発表する場でもなく、しっかりと具体的な提言、提案を行う場あります。市の政策を語り、議員の提言に応えられるのは選挙の洗礼を受け当選し、みずからの公約を進めている市長のみであり、教育行政について語れるのは市長と教育長、農業については市長と農業委員会会長と私は思います。

これまでの一般質問を振り返るとき、課長が政策的な考えを求められて答弁に窮したことや、市長が私に質問を振れと発言したり、終了後、議員に求めたりする場面がよくありました。また、一般質問の貴重な時間を使わずとも、通常業務内に議員個人が課長に議員活動の範囲内で調査して済むような内容が見られるのも事実であります。予算編成の責任者は当然市長であり、予算の根幹部分も当然ながら市長に問うのが本筋であります。

議会運営委員会で視察した県外の例を見ると、一般質問当日の管理職出席は部長級まで、課長職の出席はありませんでした。また、答弁通告者は市長だけの市もあり、必要があれば議会の承認を得て、市長が部下に答弁するよう指示す

る合理的な形式でした。予算委員会も課長職全員出席などの市はありません。

長井市は財政難の時期に職員採用数を抑えた年もあり、年齢別職員構成にひずみが生じ、管理職の割合が多い頭でっかちな構造になっています。また、地方創生、市庁舎、総合施設建設、観光交流、シティプロモーション、オリンピックホストタウン等々、目いっぱい事業に取り組んでおり、課長も第一線で業務に当たっていると思います。定例会開催中、課長が不在であれば、決裁、指示を仰げず、各課の業務遂行に大いに支障があり、非効率化になっているなど考えますが、市長はどのようなお考えでしょうか。

どれだけ非効率で無駄になっているか、人件費に当てはめて考察してみたいと思います。一般質問3日間、移動等も含め、おおむね18時間程度の所要時間とすれば、20名の課長職、延べ時間に対して360時間、予算特別委員会2日、総括質疑に答弁のない課長15名、2日間の所要時間が10時間として150時間。一般質問、予算特別委員会だけで1定例会延べ500時間以上となり、4定例会では合計2,000時間を超え、課長職の人件費、総コストを計算すれば、1時間当たり約5,000円、延べ時間掛ける時間単価では、年間1,000万円を超える人件費相当額が議会出席に費やされたこととなります。定例会初日、最終日、9月の決算委員会まで考えれば、その額はまだまだふえ、非効率きわまりないと言えるのではないのでしょうか。市長のお考えはどうかお尋ねいたします。

私は課長職の本会議出席不要論について、28年度の議会運営委員会で数回提案しております。昨年末の会議では、6名の委員の考えをお示しいただくよう求め、課長職の出席は不要、どちらかといえば不要と答えられた委員が私を含め4名、中には委員長、副委員長も含まれます。これまでどおり出席を求めるべきとの意見の委

員が2名、理由は、本会議出席は質疑を実際に聞くことにより勉強になるなどのことであり、満場一致ではありませんが、賛成派は3分の2で多数を占めたこととなります。

その後、1月末に議会運営委員会の行政視察を行い、先ほど述べたように、本会議、一般質問については、課長職の出席はなし、答弁通告者は市長だけなどの合理的な例を見て詳しく説明を受け、私の考えは正しいと意を強くしたのであります。

行政視察は、研修したことを生かしてこそその価値があります。長井市議会の課長級職員の本会議出席は、はっきり申し上げて時代おくれで、即刻改善すべきと思います。そのためには、議会で責任のある立場である方が市民のために議会改革を行うとの問題意識を強く持つか、リーダーシップを発揮できるかにあります。できれば簡単なことですが、できなければいつまでたっても現状は変わらず、毎定例会ごと、大いなる無駄を発生させ続け、市民の利益を奪うこととなります。

そこで、私は、副市長を責任者として、定例会の管理職出席について議会側と早急に協議し、行政改革に取り組むことを提案いたします。

過日、職員の時間外手当について質問いたしました。毎年6,000万円前後の時間外手当が発生するのはどうかとの問いに、市長は、以前はもっともっと多かった、努力に努力を重ねてこの程度に抑えているのが現状とおっしゃいました。内谷市長就任以来の行政改革の取り組みに対して、私は評価をしております。しかし、職員が残業すれば1時間当たり四、五千円もの経費が発生する現状を厳しい環境で奮闘されている市内民間企業の経営者が聞いたらどう思うでしょうか。本会議に課長の出席が不要になれば、日常業務が効率がよくなり、時間外手当だって幾らかでも削減できるのではないのでしょうか。

1円でも市民の税金を有効に使うのが行政の果

たす使命ではありませんか。そのためには、議会の慣例をタブー視することなく、市長から副市長に指示し、議会側と早急な話し合いを持つべきと切望し、市長の見解を伺います。

次に、長井病院精神科病床について。

公立置賜総合病院と周辺市町のサテライト医療施設を運営する置賜広域病院組合が新年度から企業団に変更となり、意思決定は構成団体の市長、町長の合議制から新たなポストである企業長の権限に移りました。社会保障費が国家予算の3分の1を占め、後期高齢者1人当たりの年間医療費が90万円を超え、人口減少が進む現状では、病床数の削減は避けて通れず、置賜3市5町で現行2,179ある病床のうち430床、約2割が過剰と考えられています。現在の長井病院精神科は60床で運営されていますが、将来的に存続の方向であるかについて、構成団体の市長としてどのようにお考えか伺います。

昨年3月、米沢市立病院の精神科病床70床が閉鎖されました。山形大学精神科医局から派遣されていた医師3名のうち2名が退職し、その後の確保が難しいと判断し、存続は厳しいとしたものです。米沢市は南陽市の医療法人公徳会と協定し、八幡原中核工業団地に同法人が運営する米沢こころの病院108床が開院し、民間病院に精神科医療を委ねる形になりました。長井病院精神科も医師確保の点では安閑としておられず、企業長は県職員OBですから、県指導で物事が進み、病床の存続が危うくならないか危惧します。もし、長井病院精神科病床がなくなれば、置賜3市5町に公立の精神科病床は1床もないという医療格差が生まれることとなります。

長井病院精神科は、認知症治療の面からも重要な医療施設です。認知症は高齢化社会では避けて通れず、日本の認知症患者は500万人、65歳以上の高齢者7人に1人、これが8年後の2025年には700万人、高齢者5人に1人が認知

症になると推計される大きな社会問題であります。認知症になってもその人らしい生活を尊厳を持って送れるようなサポートを地域全体で構築することが求められ、長井市でも地域包括支援センターを中心に取り組みが行われています。

症状が軽く、見守り程度で家庭生活を送れる方もいますが、症状が進み、家庭の介護力が不足していれば在宅生活が難しくなり、高齢者施設を利用する選択肢もあります。高齢者施設の職員は、認知症高齢者の心理の理解、最適なケアの方法、日常の接し方などについて学んでおり、物がなくなったと言われれば、妄想であっても否定せず一緒に探し、同じことを何度も何度も話しかけられても初めて聞いたかのように共感的な態度で接します。少々の困難ケースには介護のプロとして対応できますが、認知症の症状が重く、他者に対して攻撃的だったり、自傷行為が心配される、昼夜逆転、徘徊がひどいなどのケースでは団体生活は難しく、また、本人の健康管理の面でも治療が必要となります。認知症高齢者の治療は精神科に入院して改善を図るのが最も効果的で、長井病院精神科はこれまで多くの患者を受け入れ、的確な治療で高齢者施設生活が可能で、また、在宅復帰も視野に入れるまで回復するなどの例が多くありました。その点からも、地域になくしてはならない入院病床であります。

公立置賜総合病院医療連携室では、入院患者の退院後の受け入れについて、近隣高齢者施設に協力を求め、空き室などの情報交換を行っています。例えば、脳疾患で倒れ、入院、手術を行った患者が在宅復帰不可能な場合、受け入れ先が決まらなければ入院日数が長引き、いわゆる社会的入院となって、病院にとっても医療保険上も大きなマイナスになります。そのため、社会的入院が発生しないよう、退院後のケアが適切になされるよう、入院当初から最良の道を考えるのが医療連携室で長井病院にも設置され

ています。高齢者施設側でも趣旨を理解し、病院側の少々大変な要望にも応えるのが地域医療を守るためだと協力を惜しんではいません。脳疾患後の後遺症で認知症を発症した患者の受け入れなどもその一例で、困難ケースの入所も多々あるのが実情です。そのためには、施設の手に負えなくなったとき、精神科病床での入院、治療などの支えがあってこそ成り立つ、いわば持ちつ持たれつ相互に助け合う関係の継続が必要です。地域医療、地域福祉を守るためにも、長井病院精神科病床は必要であることを企業団、県に、構成する長井市、南陽市、川西町、飯豊町の市町長とともに声を大にして主張することを内谷市長に求め、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

五十嵐智洋議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員から2点ほどご質問、ご提言をいただいております。

まず最初の市議会定例会の管理職出席についてでございますが、これは地方自治法第121条に基づいて、議会の求めに応じて私どもは管理職の名簿を提出し、そして指名を受けて出席することになっております。このことをあらかじめ、あらかじめといいますか、最初からきちんと申し上げますと、ご質問の市議会への執行機関側の出席でございますが、地方自治法121条で、市長や行政委員会の代表者及びそれらの者から委任を受けた者、これは委任説明員ということになります。議案の説明や答弁を行うために議長から出席を求められたときは議場に出席しなければならないとされているところです。

長井市においての運用でございますけれども、長井市においては、年度当初に議長からそれぞれの執行機関宛てに、市議会定例会に係る委任説明員の職氏名についての照会があり、執行機

関側から委任説明者説明員名簿、これは私以外に副市長、戦略監、参事、課長、行政委員会事務局、消防主幹を報告しており、議長はこの名簿に基づき説明員を指名し、出席を求める内容となっております。

一般質問と予算特別委員会、決算特別委員会については、委任説明員名簿に記載の職員全員に出席要請がなされております。したがって、説明者の委任の考え方でございますけれども、執行機関として戦略監から消防主幹までを委任説明員として指定している理由でございますけれども、これは3点ほどございます。

まず1点目が、質問によっては詳細な説明が求められる場合が少なくないこと。2点目が、発言通告書等だけでは質問の内容や趣旨等が不明な場合もあり、臨機応変な対応が必要となる場合もあること。3点目は、限られた質疑時間の中で答弁留保という、いわゆる休憩をとっていただかないと答弁できないという事態を回避し、実効性のある能率的な会議とするべきであるということでございます。

課長職の出席によります事務の非効率化に対する五十嵐議員のご懸念に関しましては、確かにその考え方も妥当であるというふうに思いますが、最近の行政課題は、特に組織横断的な連携調整が必要な場合が多くなっておりまして、解決のためには少なくとも市の管理職には認識の共有が不可欠であると考えており、議場において質疑を目的に当たり、必要に応じて課題解決について調整を図ることや議員の皆様の方の考え方や熱意、答弁のあり方等を学ぶことは、今後、経験の浅い管理職がふえることが想定される状況を見ると貴重な実践学習の場でもあると考えております。

答弁者の指定でございますけれども、一般質問の答弁者の指定については、市議会申し合わせ事項により、質問者が発言通告書に記載することになっており、その取り扱いについては、

議会運営委員会などで市議会としての意見調整が図られるべきものと思っております。したがって、私どものほうからアクションを起こすべきことではなくて、やはり議会の中でどうなさるかを決定いただいて、それから私どもと打ち合わせをします。したがって、私どもから現段階で副市長を責任者として協議をするというのは、これは議会の考え方が議運等々でそうしてほしいという申し入れがない限り、私どものからこれは法の定めによりできないというふうに考えております。このたびの一般質問でも7名の議員の方が10名の課長、主幹を答弁者として求められております。

今後の調整でございますが、執行機関としての説明員の委任の考え方は先ほど申し上げたとおりでございますけれども、答弁者の指定も含め、説明員の出席については、議会運営にかかわる基本的な問題であり、議員間でもさまざまな意見があると思われまますので、まずは、出席要請を行う議会側で考え方について検討し、意見調整の上、判断していただければというふうに考えます。市議会審議の効率化や活性化は市政運営上、大変重要な課題であると考えておりますので、市議会として協議が必要ということであれば、執行機関としても必要な対応を行いたいと思っております。

なお、私も議員を7年4カ月ほどさせていただいて、やはり今回の議会は平成27年の春の改選で、この議員の16名の方がいらっしゃるわけですが、その中で申し合わせとかいろいろ取り決めを行って今の一般質問とかのスタイルをとっていらっしゃいます。これはその4年間、4年間で、五十嵐議員もご承知のとおり、随分変わっております。私が最初1期目をさせていただいた平成11年から15年までのときは、今とは全く様相が違ってました。まさに一般質問というのは、市政一般に対する政策提言であり、課長とかに細かい質問等々はなかったと、ほと

んどなかったと記憶しております。それは事前に質問される議員が調べた上で、その上でどうすべきかという政策提言が私はメインだったと思っております。

ところが、その後、私も2期目のときは大分また変わりましたし、その後、私が市長に就任させていただいた後も4年ごとに大きく変わっております。今のスタイルになったわけですが、やはり一般質問に対する考え方というのは、例えばほかの市議会なんかですと、政策提言ということで議会として私ども市長側に文書等で提言をいただくケースがあります。長井市議会はそういうことがございません。したがって、この市議会の一般質問が政策提言の場だというふうに思っておりますが、その政策提言が、今回の例えば五十嵐議員のように具体的な提言として余りいただけないのかなというふうに思っております。そのところは、ぜひこの議会で、特に一般質問を中心に政策論争をできれば大変私もありがたいなど。そして、それが議会としての市民の声だということで私も考えたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導賜りたいと思っております。

次に、2点目の公立置賜長井病院精神科病床についてに移りたいと思っております。

議員のほうからは、入院病床の60床存続の見直しはということでございますが、ご承知のとおり、公立置賜長井病院の一般病棟については、私どもの負担で行う50床の回復期の病床でございます。精神科病床につきましては、いわゆる病院組合で運営している内容でございます。この精神科病床については、長井市立総合病院から置賜広域病院組合になって、その中の公立長井病院の精神科ということの位置づけの段階でいろいろな経緯があつて60床、そして基幹病院、総合病院には20床ということに決定してきたわけですが、まず、私の感想としては、昨年の秋に策定されました国の法律改正に基づ

いて、山形県で地域医療構想を策定したわけ
でございます。その中で、今の60床そのままとい
う意見と、それから基幹病院に全て一本化する
と。もう長井の病院の精神科病床はゼロだとい
う2つの意見が併記されております。要は、ま
だ調整がついてないということなんですけども、
それを前提にちょっと詳しいいろいろな経過が
ございますので、説明をさせていただき、答弁
にさせていただきたいと思っております。

公立置賜長井病院は、サテライト医療施設と
して長井市立総合病院からの従来の建物をその
まま利用し、統合、再編されたことから、旧北
病棟は築後50年程度が経過した老朽化の著しい
施設となっています。加えて、診療管理棟につ
いては、耐震度はあると判断されたものの、老
朽化などにより施設が傷んでおり、施設面でも
時代おくれとなっています。そこで、公立置賜
長井病院の今後のあり方と整備について、平成
28年2月に、27年度中でございますけれども、
長井市公立置賜長井病院整備庁内検討委員会を
設置して検討を重ね、その中で長井病院に関す
る市民アンケートも実施したところでした。そし
て、サテライト病院としての医療機能や施設の
あり方などについて、今後の整備方策等の検討
に資するため、医療や介護関係者や市民団体の
代表者の方に入ってください、長井市公立置賜
長井病院のあり方懇談会を設置して幅広い視点
から意見をいただいたところです。

その結果、精神機能については、精神医療の
維持は必要であるとの市民の声があること、地
元密着度が高いことから、患者とその家族のニ
ーズにも対応する必要があること。そして、精
神疾患の患者の多くが高齢化しており、また、
内臓疾患もあることから、一般医療、精神医療
の両面から診療連携を図る必要があります、患者行
動を踏まえた入院、外来の機能を確保すること
で基本構想策定を進めることでまとまったとこ
ろでございます。特に高齢者の方で一般的には

認知症等々の方が多いわけですけども、そうし
ますと、内臓疾患も患ってる方が非常に多くな
ってるということから、病床としてのやっぱり
必要性っていうのはこれは不可欠だなと。しか
も、一般病床と一体であるということがこれは
どうしても必要だというふうに考えているとこ
ろです。

一方で、置賜広域病院組合の長期基本戦略の
策定のための医療機能のあり方検討委員会にお
いては、精神機能について、総合病床に50床集
約して長井病院をゼロ床とする。これが2点目
がまず現状維持、総合病院は20床、長井病院は
60床、両論を併記という形となっております。
また、平成26年6月に地域における医療及び介
護の総合的な確保を推進するための関係法律の
整備等に関する法律が成立をいたしました。

この法律の成立により、都道府県は、高度急
性期、急性期から回復期、慢性期、在宅医療ま
で一連のサービスを切れ目なくかつ過不足なく
提供される体制を構築するため、将来の医療需
要と必要病床数を示すとともに、目指すべき医
療提供体制を実現するための施策を内容とする、
いわゆる地域医療構想を策定をすることとされ、
山形県においては山形県地域医療構想を平成28
年9月に策定いたしました。その中の置賜構想
区域では、急性期病床が過剰となり回復期病床
が不足すると見込まれていること、具体的には、
置賜地域には、議員からもございましたように、
2025年において430床が過剰となり、置賜広域
病院組合長期基本戦略では、総合病院の100床
強の病床削減も見込まれています。また、建て
かえ時期の迫っている病院が多く、一般病床の
ほか、精神病床を有する病院もあり、今後医療
機関間の病床機能の連携など、協議を積極的に
進める必要があるとされております。

このような中で、精神科の入院患者は減少し
ているものの認知症はふえていること、また、
社会的入院、これは長期入院患者ですね、の受

け入れ先の困難性などをどうカバーしていくのか、精神病床が総合病院に集約された場合のサービスを確保するために広域的に考える必要がございます。

置賜地域の精神科病床については、議員からもございましたように、ことしの6月1日、米沢市に米沢こころの病院が108床を新設してプレ開院しまして、7月からフルオープンとなるということでございます。現在、長井市の吉川記念病院の病床数が150床、南陽市の佐藤病院が54床減の168床を備えている状況でございます。

さらに経営面を考えれば、平成28年4月1日付、これは総務省自治財務局準公営企業室長通知におきまして、公立病院などに対する特別交付税措置の改正が行われました。このうち、これちょっと重要なんですけども、特殊医療、これは結核、精神及び感染症に係る措置においては、法令上、これらの医療の確保主体である都道府県が経費負担、繰り出したりは助成を行う場合に講じることとされていますが、都道府県から法令上の指定などを受けて当該特殊医療の提供を行う市町村立等病院については、引き続き特別交付税措置を講ずることとしているものの、指定病院以外の市町村立等病院は次期都道府県医療計画策定までの間、これは平成28年度及び平成29年度に限り指定病院と同様の措置を講ずることとされています。これちょっと長ったらしいんですが、要はどういうことかっていますと、現在、精神保健法上、指定されている項目、措置入院等がない長井病院については、現状のまま、我々がずっと60床、60床と突っ張っていきますと、29年度限りで精神部分の特別交付税措置、これは8,352万円はなくなるということなんです。ですから、もう首根っこを押さえられてるんですよ。こういう言い方はよくないんですが、これに伴いまして長井病院の精神部分については、各構成団体の一般財源で

の負担が増加になります。

なお、一般財源の負担割合は、現在2年前に変わりました、県と私ども広域2市2町、45対55になりました。以前はまた違ってたんですが、これが2市2町の中で、実は私どもと南陽市、それから川西町と飯豊町さん、どちらかという合わなくて大変な議論になりました。私もある町長さんから名指しで、おまえは何だみたいなことを言われました。私もちょっと憤りましたけど。ちょっと誤解してるんじゃないかと。やっぱりぶっちゃけた話、町と市の負担は雲泥の差です。我々がこの負担の比率によって年間、いわゆる精算方式でやってましたから、その精算っていうのは決してよくないです、これ。今までは公営企業法の一部適用団体だったんですけども、1億円近く精算として返ってきた部分あったんですけども、それが全く返らないと。ですから、その部分が私どもの負担がふえたんですよ。ところが、町のほうは数百万円なんです。ですから、それは我々の状況も考えてほしいってということなんです。ですから、五十嵐市議員にあったように、市町村で連携してっていうことはできない状況なんです。もう完全に考え方が違います。病院議会の中では、その辺はまた違うのかもしれませんが、残念ながら私ども首長の中で、もう完全に利害関係が変わってきてると。

なおかつ、やはり基幹病院があるまちでは、その病院を核としたさまざまな取り組みを進めようとしてますから、できれば、全て一元化してほしいと。ですから、要は、研修医の施設だったり、今度は看護学校を建ててほしいみたいな、看護師寮ついでに建ててほしい、そういうふうになってくるですよ。したがって、もうかなりばらばらだと思います。ちょっといろいろ脱線しましたけども。ちょっと急ぎますが。

このような現状を踏まえまして、置賜広域企業団の中で2病院に精神機能が分散してること、

総合病院の置賜二次医療圏における果たすべき精神医療機能、財政運営から見た効率的な効果的な経営、外来、デイケアの運用、民間病院の受け入れなど、今までも行ってきました運営協議会や首長のヒアリング等を踏まえ、置賜広域病院企業団が県の保健医療計画や地域医療構想に反映されるよう、秋に策定が予定されている長期基本戦略の方針の中で、長井病院のあり方、ご指摘の精神病床機能について、協議、検討してまいりたいと思います。

2点目の認知症高齢者支援のためにも必要不可欠な病床であり、構成市町と連携し、山形県に対し重要性を強く訴えるべきということなのですが、長井市においても、高齢者の皆さんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支援しています。具体的には、介護保険が利用できるグループホームなど施設入所等がふえており、このようなサービスを利用しながら、住みなれた地域で生活ができるような体制づくりを進めています。長井病院においては、退院支援専門員1名を配置して介護認定などの調整や在宅サービスの紹介をしています。加えて、退院困難事例については、月1回の退院支援会議を開催しまして、ケアマネの早期決定などの支援も行っています。

認知症高齢者治療のための精神科病床維持については、さきに述べたように、現状を踏まえ、置賜広域病院企業団の中で2病院に精神機能が分散していること、総合病院の置賜二次医療圏における果たすべき精神医療機能、財政運営から見た効果的な経営、外来、デイケアの運用、民間病院の受け入れなど、今までも行ってきましたが、運営協議会や首長のヒアリングを踏まえ、置賜広域病院企業団とサテライト方式における長井病院のあり方について、協議、検討してまいります。そして、その上で認知症の最大のポイントである治療について、現状維持が最低ラ

インで、現状の医療水準とサービスを維持していくため、周囲のまちが長井病院を利用していることは十分認識している意思を表明していく考え方でございます。ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 管理職の議会出席についてですけれども、市長は以前から定例会の期間が長いと困っておられる。私へもそういうお話がありました。それで、6月28日までなんですけれども、他市は多分二十二、三日で終わりますよね。そうしますと、やはり通常業務に影響があるんだというふうに市長はね、何とかならないかというふうなお考えもあると思うんです。ですから、私、課長職の出席についてもいろいろ見直すべきだという観点から、きょうご提案を申し上げました。

それで、通告には書いておりませんでしたけれども、議運で私が課長職の出席は今後検討して不要にすればいいんじゃないかと申し上げたら、4名の方が賛成、そういう考えもあるだろうというふうなことで3分の2の方が否定されなかったんですね。ですから、その後、議運で見てきたら、宮城県内でしたけれども、課長はいらっしゃらないですね。もちろん市長から指名された課長はいらっしゃいますけれども、そういったことになってるんですよ。ですから、もちろん議会が決めることなんですけれども、そういった方法もあるんですよ。ですから、全く岩盤ではないわけですから、とにかく市民サービスの量をふやすには、今32名ここにいらっしゃるんですけれども、きょうは答弁のある方は、市長、教育長、教育参事、農林課長、学校教育課長、午後からは市長だけなんですよね。ですから、もちろん市長のおっしゃる、こういうふうに議会に出てれば横の連携とかで勉強になると。ただ、参事もいらっしゃるわけですから各担当毎にですね。そういったことで、私、副市長の仕

事というのはやはり議会対応もあっていいと思うんですよ。他の市ではそういうことをやりますから、そういった意味で、議会は課長は出ないよと、そういった考えもあるよと。ただ、前へ進めるには何かきっかけがなければならぬということで申し上げたんですけれども、もう一度いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃることももっともです。ただ、今の一般質問の通告内容を見ますと、とてもとても私らの特別職と行政委員会の長、それと参事だけでは無理だと思います。それはなぜかという、質問の内容が明らかにもう課長とか係長クラスが言うべきことを議場で聞いておられると。なおかつ、趣旨がよくわからないと。ほかの市町村も見られたということなんです、私も議員のときに必ずしも原稿をきちっと出したということは余りなかったもので、余り大きなことは言えないんですけども、ほかの市町村は全部通告を相当前に、今もう一般質問の通告、早くしていただくようになりましたけれども、なおかつ、原稿とか趣旨がしっかりとした質問書だったはずなんです。ところが、私どもの場合は全く違いまして、かなり混乱してます。むしろ議場に管理職が出席するよりもその準備たるや大変なもので、ひどい例になりますと、一問一答なのに、もう一般質問が始まってからようやく趣旨が出てきたり、原稿が質問3日目の人が2日目の朝出してきたり、こういう状況はとてもとても考えられないと。

したがいまして、やるのもいいんですけども、かなり大変だと思ってます。ですから、むしろ、私のほうから余り議会のほうには言うべきじゃないと思って言わないんですけども、これは例えば、私も今回21日間ですね、長井市議会ついたら短いほうです。もっと長いですよ、通常。ほかの市は大体長くて14日とか15日なんですよ。

1週間は長いと。長いからどうだというふうに考えておられるかもしれませんが、やっぱり長いとその分だけ私どもの機能が停止するんですね。ほかのところに出張や会議とか打ち合わせが議会中は十分にできないと。そちらのほうがむしろ重要だと。

例えば、一般質問も3日とか2日ですから、この部分を管理職が議員のおっしゃることを聞いて、自分の課ではないけど、自分の担当じゃないけれども、勉強になると。今は特に管理職がどんどん退職してますんで、1年2年で変わります。したがって、いろんなところを管理職の皆さんも勉強していく、またとない機会だというふうに思っております、そういった意味では、むしろそちらよりも一般質問とか、しっかりもう少し徹底してほしいと、内容について。ルールを守ってほしいということでございます。予算総括質疑とか、質疑については、やっぱり課長とか、質疑ですから細かい部分までオーケーなんですよね。一般質問は違うはずなんです。ですから、私は、一般質問はどちらかというと政策提言を期待しておりますので、そういった意味で言えば、もう少し、私どもも議運のほうに働きかけもいたしますけれども、議会の中でどうなのか、その辺がはっきりしないと私のほうからその分というのは難しいところがあるのかなと思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 双方で歩み寄るということは大切だと思います。ですから、副市長、3階に上がってこられて、議運長とか議長といろいろ情報交換して、今後いい方向に進めていただきたいなというふうにお願ひして質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

平 進介議員の質問